

平成28年12月定例会議事録

平成28年12月 9 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成28年12月9日（金）
15時から16時15分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課管理係長	浅 井 和 成

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第17号 鹿屋女子高等学校の活性化基本方針について
 - (2) 議案第18号 平成28年度教育功労者・優良社会教育団体の表彰について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会12月定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋市学校職員住宅管理規則の一部改正について
 - (3) 「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第17号	鹿屋女子高等学校の活性化基本方針について	特記事項なし	原案可決
議案第18号	平成28年度教育功労者・優良社会教育団体の表彰について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	学校は2学期もあと少しだが、今のところ児童生徒の大きな怪我はなく、学校行事や研修会も順調にしている。のちほど次長から議会について報告があると思うが、鹿屋女子高等学校の活性化の内容についても全員協議会で議員に説明したところである。本日も議事、報告があるが、よろしくをお願いしたい。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言はないので、報告はないものとする。
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第17号 鹿屋女子高等学校の活性化基本方針について 資料に基づき説明
黒羽子委員	新たなカリキュラム構成の就職先で歯科助手と介護職員と記載されているが、この記載だと卒業後すぐに仕事に就けるのだと勘違いしかねない。一般的に専門知識を要する職業は、殆どの生徒が卒業後に専門学校等に通い資格を取得してから就職となるため、入学してから違った等の誤解を招かないような職種を記載した方がいいのではないか。
教育長	誤解等を招かない記載を検討させていただき修正したい。 ほかに質疑、意見等がないので議案第17号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第17号は、原案可決とする。
	(2) 議案第18号 平成28年度教育功労賞、優良社会教育団体の表彰

	について
生涯学習課長	資料に基づき説明
風呂井委員	推薦で市P連や文化協会等からはよく名前や団体名が挙がっているが、他からなかなか挙がっていない。他からも幅広く推薦できるようにした方がいいのではないか。実際に埋もれていらっしゃる方もいると思う。
生涯学習課長	推薦対象は当課に関係がある人や団体に限られるため、埋もれた方を発掘する視点で今後探していきたい。
風呂井委員	推薦対象となるのはどのような人や団体なのか。
生涯学習課長	社会教育団体の婦人会、各公民館長、町内会の連絡協議会、スポーツ関係等で生涯学習課との関係がある人や団体から推薦していただく。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第18号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第18号は、原案可決とする。
5	報告
次長	(1) 鹿屋市議会12月定例会の一般質問について 資料に基づき説明
教育総務課長	(2) 鹿屋市学校職員住宅管理規則の一部改正について 資料に基づき説明
風呂井委員	学校の建物の管理は教育委員会の管轄になるのか。
教育総務課長	小・中学校の建物設置・管理等のハード面は市長部局管轄となり、

<p>風呂井委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>学校運営の指導等のソフト面は教育委員会の管轄になる。</p> <p>昭和56年以前の旧耐震基準で建設された住宅の耐震補強はされているのか。</p> <p>また、使用料改定に係る算定方法は業者にお願いすると思うが民間と比較するとどうなるか。</p> <p>耐震についてだが、法律上、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された建築物のうち、学校のように不特定多数の者が利用する建物については、補強が義務となる。一方、一般の住宅は、義務ではなく可能な範囲で補強等の対応をすればよいとなっているため、職員住宅については必要部分のみを補強している状況である。</p> <p>使用料改定に関しては、民間と比較は行わない。国家公務員の官舎や県の住宅関係等を参考に計算式を作っている。</p> <p>(3) 「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について</p> <p>資料に基づき説明</p>
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回の移動教育委員会は、平成29年1月13日（金）13時10分から鹿屋女子高等学校で行う。
8	閉会
教育長	<p>以上をもって12月移動教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>